一般競争入札(事前審査型) 入札説明書

下記の「1 入札に付する事項」に掲げる委託の一般競争入札(事前審査型)については、関係法令その他の別に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

1 入札に付する事項

発注者	神戸市道路公社 理事長 三島 功裕	
公 告	令和6年11月5日	
委託名	令和7・8・9年度 神戸市道路公社有料道路料金徴収業務(単独・合併)	
業務概要	料金徴収業務、ETC監視業務等(詳細は「仕様書」のとおり)	
	履行場所①~④において、神戸市道路公社の有料道路料金の単独徴収を、履行場	
	所⑤において、神戸市道路公社と阪神高速道路株式会社の有料道路料金の合併徴	
	収を行う。	
履行場所	〈単独徴収〉	
	① 六甲有料道路 六甲山トンネル料金所(神戸市北区有野町唐櫃字六甲山	
	4512-7)	
	② 六甲北有料道路 有野料金所(神戸市北区有野町有野字池の谷 3764)	
	③ 六甲北有料道路 大沢料金所(神戸市北区大沢町上大沢字細池 2147-15)	
	④ 西神戸有料道路(山麓バイパス) 天王谷料金所(神戸市兵庫区平野町天	
	王谷字西服山 354-19)	
	〈合併徴収〉	
	⑤ 六甲北有料道路 柳谷料金所(神戸市北区有野町有野字池の谷 3767-3)	
履行期間	令和7年4月1日から令和10年3月31日まで	
その他	この入札は、一般競争入札(事前審査型)を適用する。	

2 入札担当課

〒651-1243 神戸市北区山田町下谷上字池ノ内 6 番地の 1 神戸市道路公社 西館 神戸市道路公社経営企画部経営企画課総務係 (電話:078-583-0234 FAX:078-583-3845)

3 入札手続の種類

一般競争入札 (事前審査型)

4 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1)地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 直近年度の国税(法人税又は所得税及び消費税(地方消費税を含む)及び地方税について 未納の税額がないこと。
- (3)経営状態が窮境にある者(会社更生法(平成14年法律第154号)の規定に基づく更生手 続開始の決定がされている者、民事再生法(平成11年法律第225号)の規定に基づく再生

計画認可の決定がされている者を除く。)でないこと。

- (4) 入札参加資格の審査の申請の受付期間の最終日から落札決定の日までの間に、神戸市指 名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと。
- (6) 神戸市内に事業所を有する者であること。 または、落札した場合に神戸市内に事業所を設置し、神戸市行財政局に法人設立・開設 届を提出できる者であること。
- (7) ETC システムを整備している道路整備特別措置法(昭和31年法律第7号)に基づく有料 道路又は道路運送法(昭和26年法律第183号)に基づく一般自動車道(以下これらを「ETC 整備有料道路」という。)において、料金徴収業務の元請履行実績を過去5年間(令和元年 度から令和5年度)に2年以上有する者であること。
- (8) ETC 整備有料道路において、料金徴収業務を適正かつ厳正に遂行するため、当該業務の管理・監督を行う責任者(料金事務所長)としての実務経験が過去5年間(令和元年度から令和5年度)に1年以上有する者を履行期間中専任で配置できること(配置は5名)。

5 共同企業体による入札参加

複数の事業者の連合体(共同企業体)としての入札参加も可能とします。共同企業体の結成 方法は、4の(1)から(8)の条件を満たす2者又は3者による自主結成とし、共同企業体 協定書を締結し、かつ、次に掲げる要件を全て満たすことを要します。共同企業体による入札 参加の場合は、代表事業者を1者決め、本公社との連絡は、代表事業者と行うこととします。

- (1) 構成員の出資比率は、次のとおりとすること。
 - ① 2者の場合 30%以上
 - ② 3者の場合 20%以上
- (2) 代表構成員の出資比率は、構成員中最大とすること。
- (3) 構成員は、他の共同企業体の構成員以外で構成すること、また、当該構成員は単独でこの入札に参加していないこと。

6 入札説明書、仕様書等の交付期間等

(1) 交付期間

公告の日から令和6年12月5日(木)まで

(2) 交付方法

神戸市道路公社ホームページ(<u>神戸市道路公社 (kobe-toll-road.or.jp)</u>)の「入札情報」に掲載します。

7 入札説明会

入札説明会は実施しません。

8 入札説明書、仕様書等に対する質問

- (1) 入札説明書又は仕様書等に対する質問がある場合においては、次に従い提出すること。
 - ① 提出方法

質問書(様式7)により、電子メールで次のアドレスに送信してください。

(soumu-s@k<u>obe-toll-road.jp</u>)

なお、電話によるお問い合わせにはお答えできません。

- ② 提出期限 令和6年11月25日(月)午後5時(必着)
- (2) 回答は仕様書の追補とみなし、質問書の提出を受けた日から5営業日までに、神戸市道路公社ホームページの下記「入札公告」ページに掲載します。

https://kobe-toll-road.or.jp/jigyosha/nyusatsu/

9 入札に参加する者が1者である場合の措置

入札に参加する者が1者であっても、入札を執行するものとします。

10 入札に必要な書類提出の日時及び方法

本件の入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類を提出し、審査を受けなければなりません。

提出日時	令和6年12月9日(月)から12月10日(火)まで
	(午前9時~正午、午後1時~午後5時)
	※郵送の場合は、令和6年12月10日(火)午後5時までの必着とし、期限まで
	に以下の提出場所に到達しなかった場合には、いかなる理由をもっても受理し
	ません。
提出場所	2の入札担当課
提出方法	(1) 持参又は郵送により提出すること。なお、持参する日時については、事前
	に2の入札担当課へ電話連絡し、入札関係職員と調整を行うこと。又郵送で
	提出する場合の郵送方法については、一般書留又は簡易書留によることと
	し、それ以外の方法により郵送されたものは無効とし、返却もしない。
	(2) 入札者の確認のため、名刺等を持参又は郵送すること。
提出書類	(1) 令和7・8・9年度 神戸市道路公社有料道路料金徴収業務委託参加資格
	審査申請書 (様式1)
	(2) 法人登記簿全部事項証明書
	(3) 直近年度の法人税・消費税の納税証明書(その2、その3の3)
	(4) 地方税に関する誓約書兼神戸市税に関する調査に対する承諾書(様式2)
	(5)神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱第5条各号に該当し
	ない旨の誓約書(様式3)
	(6) 企業の実績等確認資料(様式4)
	(7)配置予定の各料金所責任者が、ETC 整備有料道路において、料金収受業務
	の管理・監督を行う責任者(料金事務所長)としての1年以上の実績を有す
	ることを証明する事績調書(配置は5名)(様式5)
	(8) 共同企業体結成届出書
	共同企業体で応募する場合は、共同企業体結成届出書(様式6)を1部提出
	すること。
その他	(1) 申請に際して必要となる費用は全て申請者の負担とします。
	(2) 提出された書類は返却しません。

11 入札参加資格の審査及び通知

(1)入札参加資格は提出された書類により審査し、令和6年12月13日(金)以降に入札参加資格審査通知書により結果を送付します。

なお、審査において必要がある場合、提出者に対してヒアリングをすることがあります。

(2) 入札参加資格がないと認定された者には、(1)の通知書に理由を付します。

12 入札の日時, 及び方法

- /(1007 H	时,及び月本
日時	入札書の提出日時
	令和6年12月23日(月)午後2時
場所	神戸市道路公社 西館 大会議室
方 法	(1)提出書類
	① 入札書·內訳書
	② 代表者が入札を行う場合は代表者の名刺、代理人が入札を行う場合は、
	委任状(様式8)
	(2) 提出方法
	持参すること
	(3)入札書・内訳書はホームページに掲載します。ダウンロードにより取得し
	次の要領で作成し持参すること。
	【入札書・内訳書】
	1 部提出する。
	① 入札書・内訳書について
	ア 公社所定の用紙を使用すること。
	イ 入札書・内訳書の日付は、提出日を記入すること。
	② 入札書の記載金額について
	ア 入札金額は、3年間(令和7・8・9年度)の総額を記入すること。
	イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100
	分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があ
	るときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするの
	で、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事
	業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当
	する金額を入札書に記載すること。
	③ 入札金額の積算について
	入札金額の積算に当たっては、最低賃金法に規定する最低賃金額以上の
	賃金を支払うことを踏まえた金額とすること。
	④ 内訳書について
	ア 入札金額について、料金所ごとの内訳を記入すること。
	イ 入札書に記載している金額と、内訳書の金額が異なる場合は、失格と
	します。
	(4)入札書・内訳書の提出後、ただちに開札を行う。
	① 開札は、入札者又はその代理人1名を立ち会わせて行う。ただし、入札者

又はその代理人が立ち会わない場合は、当該入札事務に関係のない職員を 立ち会わせるものとする。立ち会うことができない場合は、開札時刻までに 2の入札担当課に連絡すること。

- ② 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場所に入場することはできない。
- ③ 入札参加者は、入札関係職員が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場所から退場することができない。
- (5) 提出した入札書は、引換え又は取消しをすることができない。
- (6) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札 して確認のうえ、すべての入札書を無効とする。
- (7) 12 の方法によらないで提出された入札書等(期限までに到達しなかった場合を含む。)は、これを無効とする。
- (8) 神戸市道路公社会計規程第75条の2に基づくほか、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時において4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。
- (9) 入札を無効とした場合は、当該入札書等は、返却しないものとする。

13 落札者の決定方法

- (1) 入札価格が予定価格(消費税抜き)と最低制限価格(消費税抜き)の範囲内である者の うち、最低価格の入札書(消費税抜き)を提出した者を落札者とします。
- (2)入札価格が同額である場合は、くじにより落札者を定めるものとします。(くじの日時及び場所については、別途指示します。)

14 契約等に係る事項

- (1)公社指定の委託契約書により契約を締結します。なお、合併徴収については、阪神高速 道路株式会社も含めて契約を締結します。
- (2)契約締結にあたり、落札者が入札参加申請時に提出した書類は契約図書の一部とします。
- (3) 入札参加申請時において提出していた配置予定責任者の中から、実際に配置する者を選定すること。
- (4)入札書等に虚偽の記載があったことが判明した場合は、契約解除を行うことがあります。

15 その他

入札保証金	神戸市道路公社会計規程第 74 条第4項第2号の規定により免
	除する。
契約保証	契約期間における業務の履行を業務履行保証人により保証す
	ること。なお、受託者による業務履行保証人の選任は、受託者決
	定から1週間以内に、神戸市道路公社の承認を得るものとする。
仮契約の有無	無

予定価格 (消費税相当額を除く。)	事後公表
最低制限価格	当該業務は最低制限価格制度の適用対象業務である。最低制限
	価格を下回る入札金額の場合は失格となる。
	最低制限価格は、予定価格に4分の3を乗じて得た額の100円
	未満を切り捨てた額とする。